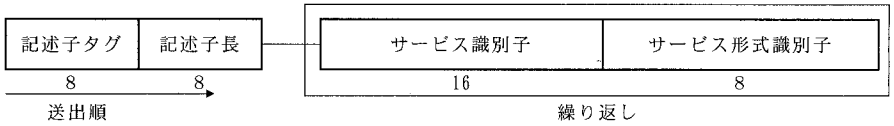
7　変調は変調方式の種類を識別するために使用する領域とし、‘00001’は四相位相変調方式、‘01001’は未定義、‘01000’は標準方式第５章第２節及び第６章第３節に定めるデジタル放送の変調方式、‘01010’は標準方式第６章第４節に定めるデジタル放送の変調方式、‘01011’は標準方式第５章第３節及び第６章第５節に定めるデジタル放送の変調方式を示すこととする。

8　通信速度は１秒当たりの伝送シンボル数（Mbaud）を書き込む領域とし、その値は４ビットＢＣＤコード７桁とし、４桁以降が小数点以下を示すこととする。

9　ＦＥＣは内符号の符号化率を識別するために使用する領域とし、‘0001’は符号化率１／２、‘0010’は符号化率２／３、‘0011’は符号化率３／４、‘0100’は符号化率５／６、‘0101’は符号化率７／８、‘1000’は標準方式第５章第２節及び第６章第３節に定めるデジタル放送の場合、‘1010’は標準方式第６章第４節に定めるデジタル放送の場合、‘1011’は標準方式第５章３節及び第６章第５節に定めるデジタル放送の場合、‘1111’は内符号なしを示すこととする。

10　本記述子は、標準方式第５章から第６章までに定めるデジタル放送を行う場合のみ使用するものとし、ＮＩＴの記述子２の領域で伝送するものとする。

別記第６　サービスリスト記述子の構成



注１　記述子タグの値は、サービスリスト記述子を示す0x41とする。

２　記述子長は、これより後に続くデータバイト数を書き込む領域とする。

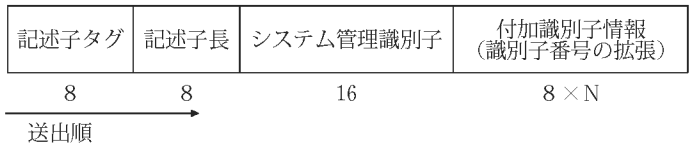
３　サービス識別子は、放送番組番号を識別するために使用する領域とする。

４　サービス形式識別子は、放送の種別を識別するために使用する領域とし、割当ては次表に示すとおりとする。

値	割当て
0x00	未定義
0x01	テレビジョン放送
0x02	超短波放送
0x03—0x7F	未定義
0xC0	データ放送
0xC1	ＴＬＶを用いた蓄積放送
0xC2	マルチメディア放送
0xC3—0xFF	未定義

５　本記述子は、ＮＩＴの記述子２の領域で伝送されるものとする。

別記第７　システム管理記述子の構成



注１　記述子タグの値は、システム管理記述子を示す0xFEとする。

２　記述子長は、これより後に続くデータバイト数を書き込む領域とする。

３　システム管理識別子は、放送、非放送等を識別するために使用する領域とし、構成及び割当ては次のとおりとする。

システム管理識別子の構成

放送、非放送の種別	放送の標準方式の種別	詳細の識別
2	6	8

放送、非放送の種別

値	割当て
‘00’	放送
‘01’、‘10’	非放送
‘11’	未定義

放送の標準方式の種別

値	割当て
‘000000’	未定義
‘000001’	標準方式第６章第２節に定めるデジタル放送
‘000010’	標準方式第５章第２節に定めるデジタル放送
‘000011’	標準方式第３章に定めるデジタル放送
‘000100’	標準方式第６章第３節に定めるデジタル放送
‘000101’	標準方式第２章に定めるデジタル放送
‘000110’	未定義
‘000111’	標準方式第６章第４節に定めるデジタル放送
‘001000’	標準方式第５章第３節に定めるデジタル放送
‘001001’	標準方式第６章第５節に定めるデジタル放送
‘001010’	標準方式第４章第２節に定めるデジタル放送
‘001011’	標準方式第４章第１節に定めるデジタル放送
‘001100’—‘111111’	未定義

４　付加識別子情報は、識別子番号の拡張に使用する領域とする。

５　標準方式第２章から第４章第２節まで、第５章第２節及び第６章第３節に定めるデジタル放送並びに第５章第３節及び第６章第５節に定めるデジタル放送のうちＴＳパケットにより伝送されるものにおいて本記述子を伝送する場合はＰＭＴの記述子１の領域又はＮＩＴの記述子１若しくは記述子２の領域とし、複数の領域で伝送されている場合の有効性はＰＭＴの記述子１、ＮＩＴの記述子２、ＮＩＴの記述子１の順とする。